

令和 5 年 1 2 月
防 衛 省

防衛大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する省令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に関する意見の募集結果について

防衛省において、令和 5 年 1 1 月 9 日（木）から 1 2 月 9 日（土）までの間、防衛大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する省令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、広く国民の皆様から御意見の募集をしましたところ、本改正案に関する御意見は寄せられませんでした。皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも、防衛省・自衛隊に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

○ 防衛省大臣官房文書課

〒 1 6 2 - 8 8 0 1 東京都新宿区市谷本村町 5 - 1

T E L : 0 3 - 3 2 6 8 - 3 1 1 1 （内線 2 2 3 1 4）